

第1回小牧市緑の基本計画中間評価委員会 議事録	
日 時	平成28年1月14日(木) 午前10時00分～11時30分
場 所	小牧市役所東庁舎2階会議室2-2
出席者	評価委員 出席8名 千頭聡委員長、豊田洋一委員、平林克之委員、今枝正委員、 落合勝之委員、伊藤和俊委員、山本和彦委員、 渡辺学委員(都市建設部長) 欠席1名 長田宏委員
	事務局 都市建設部・小林次長、みどり公園課・水野課長、 みどり公園課・松浦課長補佐、花と緑推進係・堀場係長、 公園整備係・佐橋係長
	コンサル 国際航業・丸山、久保田
次 第	内 容
1 開会	○開会あいさつ ○資料の確認
2 委嘱状 交付・委員紹 介	○委嘱状交付 →委嘱状を事前に机上に配布。 ○委員紹介 →事務局より委員名簿に沿って氏名を読み上げ、各委員よりご挨拶いた いた。 →欠席者の報告 ○事務局、コンサルの紹介 ○事務局代表あいさつ(小林次長)
3 議事	以下のとおり
議事(1)	委員長の選出について
事務局	○委員長選出 →委員長は、設置要綱第4条第1項に基づき、委員の互選により決定。 →豊田委員より千頭委員を推薦。 →各委員異議なし。千頭委員了承。 ○職務代理人指名 →千頭委員長より豊田委員を指名。 →豊田委員了承。
議事(2)	中間評価の趣旨と進め方について
事務局	○資料3「小牧市緑の基本計画中間評価・第1回中間評価委員会資料」を用 いて、水野課長より説明 →説明後の質疑応答は特になし。
議事(3)	現計画の進捗状況について
事務局	○資料3を用いて、松浦課長補佐より説明。

落合委員	<ul style="list-style-type: none"> ・農業公園の位置づけはどうなっているのか？農業公園を整備するために買収されたまとまった農地が、工場や倉庫の用地として切り売りされている。 ・農地の保全についてどう考えているのか？農地には保水能力があるが、農地が減ることによって、大雨時の水はどこに排水されるのか。それを補うために河川整備をやっているが、それだけでは対応できない。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・農地の保全や河川整備に関しては、緑の基本計画の中では掘り下げた議論はしにくいですが、各課題に関しては、担当部署で適宜検討、議論している。
山本委員	<ul style="list-style-type: none"> ・区画整理が進む中で、新しくできた家の周りには生垣などもなく、後々の維持管理などを考慮し、意図的に緑が排除され、全体的にはどんどん減少する傾向にある。都市計画を作る際になんらかの規制を設けないと、ますます緑の減少が進むと思われる。
平林委員	<ul style="list-style-type: none"> ・都市公園面積について、公園整備が進んでいないにもかかわらず、人口が減少しているために目標は達成できそうだという言い方はあまりよくないのではないか。 ・担当部署をきっちり決めて施策を展開しないと、みどり公園課だけで対応するには無理がある。 ・街路樹を増やすことが難しいのであれば、小中学校のグラウンドの脇に植樹を増やすなどにより、緑被面積を増やすこともできる。 ・重点地区を定めているが、施策が多岐にわたるため煩雑となっている。年度を区切るなどして、重点的に行う取組みを決めたほうが良いのでは。 ・立場上、農地を転換して工場とすることは賛成であるが、工場が建つことによって減った分の緑をどこかで代替するなどの措置も考えると良いのでは。
今枝委員	<ul style="list-style-type: none"> ・庭木の維持が大変で、大きな樹木が伐採された例もある。また、切った枝の処理なども土日に受け入れてもらえるが、個人では大変手間がかかる。 ・緑はCO₂削減に効果があるが、いろいろな施策を展開するにはみどり公園課だけでは限界があるので、他の部署との密な連携が不可欠である。
伊藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の管理を行っているが、現在植わっている樹木に落葉樹が多く、落ち葉掃除も大変で、まわりの住民から文句を言われることもある。落葉樹を常緑樹に変えていくことはできないか。
豊田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・資料中の黄色のハッチングは何を意味しているのか？ ・ルールづくりの中で、ルールという言葉からは規制をかけられるというイメージが伝わってしまう。緑は市民との関わりが重要である。行政だけでなく、市民も一緒になって守り、育てることが必要であるので、市民にもなじみやすい表現にしたほうが良いのでは。

事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・施策ごとに担当部署（参考資料に記載）を決めており、各施策の進捗状況については、担当部署に照会をかけて回答してもらったものを整理している。 ・民有地の緑の維持管理に関しては、補助制度なども含めて、行政としてあまりかかわっていないのが実情である。 ・資料中の黄色のハッチングは、説明項目が多岐にわたるために、ポイントを示すためにハッチングしている。 ・ルールについては、行政側からの押し付けではなく、地元独自でルールを作ってもらうための作成マニュアル的なものを考えている。
渡辺委員	<ul style="list-style-type: none"> ・施策が多岐にわたるため、各部署と連携してしっかりやっていきたい。 ・重点地区は、将来的な都市構造が形成されている地区であるため、先駆的に緑化対策をやっていききたいところでもある。 ・木は植えてほしいが、大きくなると維持が大変とか、落葉樹をすべて常緑樹にしまうと陰が増えすぎて防犯上あまり好ましくないなど、相反する課題についても今後検討していきたいと思う。
千頭委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・民有地の緑の維持管理も含めて、既存の緑をどう守っていくかが課題である。
落合委員	<ul style="list-style-type: none"> ・道路の法面や側溝などに農薬など薬剤を使用して草枯らしなどを行っているが、環境面などを考えるとあまり好ましくないなので、このあたりの記述も加えてはどうか？
山本委員	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の住んでいる区内に児童遊園も含めると 10 ケ所ほど公園があり、地区の人だけで管理するには正直限界が来ている。区によって公園の集中度合も異なるようで、公園管理を地域にお願いする場合にはそれなりの配慮が必要である。
千頭委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・アダプト登録団体は増えているということだが、公園を利用する人たちが管理するという例もあるなど、地区の人たちだけでなく、さまざまな管理のあり方を模索する必要がある。 ・後期の 5 年間で、何をやるのかを担当部署としっかり調整してほしい。
4 その他	<p>○意見書の記入の仕方、提出方法について事務局より説明。</p> <p>→施策ごとの記入表となっているが、全体的な意見などでもかまわない。</p> <p>→提出期限を 2 月 10 日としているが、多少は期限過ぎてもかまわない。</p> <p>→まわりの人などの意見もぜひ聞いておいてほしい。</p> <p>○次回の開催予定の確認</p>
5 閉会	閉会あいさつ